

●外国法律書講読（フランス語）

最終更新日：2007年4月1日

授業科目名	●外国法律書講読（フランス語）	標準年次	3・4
講義題目	フランス語で読む法学入門	開講学期	前期
担当教員	南野・笠木（南野 森・笠木映里）	単位数	2単位
教室	209	科目区分	基盤科目
履修条件	フランス語の基礎的な文法を一通り学習し終えている者。		
授業の目的	<p>現代フランスの著名な民法学者であるフィリップ・マロリー教授による『法学入門』を輪読することにより、フランス語法文学文献の読解力を高めるとともに、フランス法学についての一般的な基礎知識を獲得することをも目指す。この目的を達成するため、担当教員がフランス語文法についての詳しい解説や、フランス法についての一般的な説明も行う。</p> <p>民法学が「法学の女王」とされるフランス的な考え方的一端が理解できるようになれば目的は大いに達成されたことになる。</p>		
授業の概要・計画	マロリー『法学入門』を参加者全員で輪読する。どこまで読み進めることができるかは参加者次第なので、とくに授業計画といったものをたてることはできない。		
授業の進め方	<p>毎回とくに担当者を決めることなく、参加者に適宜和訳してもらい、それを全員で検討するというスタイルで授業を進める。</p> <p>担当教員が適宜文法の説明や内容の解説を行うので、必ずしも毎回大量に読み進むというこにはならないと思われる。</p>		
教科書・参考書等	<p>●講読文献として、Philippe Malaurie, Introduction generale, 2e ed., Paris, Defrenois, 2005。適宜コピーを配布する。</p> <p>●参考図書として、次のものを薦める。</p> <p>（1）仏和辞典としては、『新スタンダード仏和辞典』（大修館書店、1987年）または『ロワイヤル仏和中辞典』（旺文社、2005年）。前者は、とくに法律学の語彙についての和訳が相対的にもっとも信頼できる。後者はもっとも新しい仏和辞典の一つであり、使いやすい。（2）フランス法辞典としては、山口俊夫編『フランス法辞典』（東京大学出版会、2002年）。仏和辞典では理解できない専門語に出会った場合には、参照されるべきものである。（3）フランス語文法辞典としては朝倉季雄（木下光一校閲）『新フランス文法事典』（白水社、2002年）。文法について不明な点のほとんどは、本書を参照することで解消するはずである。（4）フランス法の概説書としては、山口俊夫『概説フランス法上・下』（東京大学出版会、上・1978年、下・2004年）や滝沢正『フランス法（第2版）』（三省堂、2002）がある。</p>		
成績評価の方法・基準	平常点による。無断欠席は認めない。		

その他（質問・相談方法等）

この授業は大学院法学府との合併授業とする。また、法学部生・法
学府生でない者の受講も歓迎する。なお、初回授業は4月18日（水）
とする（以降毎週水曜3限開講）。

授業に関する質問は、担当教員までメールで遠慮なく寄せること
（担当教員のメールアドレスは、@law.kyushu-u.ac.jp の前に、南野
は minamino を、笠木は kasagi を、それぞれ付加したもの）。

また、履修を希望する者および初回授業の見学を希望する者は、コ
ピー準備のため、4月1日～17日頃までに南野・笠木両名宛にメールで
その旨連絡されたい。

なお、この授業には、フランス民法がご専門の原准教授にも時々ご
参加いただく予定である。

過去の授業評価アンケート